

農業委員会だより

平成28年1月

＝第53号＝

編集発行
会津若松市農業委員会
TEL 39-1351
FAX 39-1482

〔会津若松市農業の概要〕

(資料:2010年農林業センサスより)

・農家戸数 2,591戸 ・農家人口 11,515人
・経営耕地面積 6,312ha (田5,562ha・畑565ha・樹園地185ha)

みんなで育てよう!!「未来のちから」



▲農業委員による城南小学校里芋の植え付け体験学習指導

・新年のごあいさつ	2
・農業施策について市長に建議	3
・第60回県下農業委員大会開催	4
・農業委員会行政調査報告	4
・農作物作柄調査	5
・農地部会の活動について	5
・[声の広場] 未来の農業を担うぼくの目、わたしの目	6～7
・「地産地消と食育」	7

主な内容

・農業体験応援します!	7
・「第18回全国農業担い手サミットinみやざき」に参加して	8
・新委員の抱負	8
・地元農家インタビュー	9
・かけがえのない農地を守るため、耕作放棄地を解消しよう!!	9
・農業委員会処理件数	9
・各種お知らせ	10
・編集後記・広報委員会	10

新年のごあいさつ



会津若松市長
室井 照 平

新年明けましておめでとうございます。平成二十八年の新春を迎え、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

本市農業を取り巻く環境は、依然として風評被害が払拭されないなか、昨年十月には、TPP交渉における参加国の大筋合意がなされ、新たに米の無関税輸入枠が設定されるなど、今後、ますます厳しい情勢となっていくことが予想されます。また、農業委員会法の改正を含む農協法等の一部を改正する法律案が可決成立し、本年四月から施行となるなど、制度面においても大きな転換期を迎えております。

希望ある農業の確立に向けて

さて、昨年の農業農村を取り巻く諸情勢は、天候は八月中旬までの高温、それ以後は台風、豪雨、低温、日照不足となり、農産物は高温、低温障害など農業経営は難しい年であったかと思われまふ。また農業改革、農業委員会改革等に対して、本委員会では「上意下達、下意上達」の相互的基本政策を継続できるよう、国・県・市に要請活動を行ってきたところですが、厳しい現状にありました。

さらに、TPP交渉が大筋合意され大変不安をいだいております。また、原発事故から五年を迎えようとしていますがいまだ放射性物質の影響は風評を含め、年々重くなっており、一日も早く実効ある対策と施策をお願いしたいところであります。

農業大改革 道しるべは!!

新年明けましておめでとうございます。輝かしい年を迎え、皆様の益々のご繁栄とご多幸を心よりお祈り申し上げます。また、日頃より農業委員会の業務活動に對しまして格別のご支援とご協力を賜り感謝申し上げます。

ます。昨年十一月に総合的なTPP関連政策大綱が決定され、農業分野においては国内の体質強化で輸入農産物の関税削減に耐えられる経営を確立する「攻めの対策」と、輸入急増や国際価格の低下に備えた「守りの対策」を柱とした施策が示されましたが、政策の具体的な内容については、本年秋を目標に詰めるものとされておりまふ。政府は「新たな食糧、農業、農村基本計画」でも今後十年間に解決していく課題との対策が記されています。農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など課題が多いところであります。

農地中間管理機構や「人、農地プラン」、日本型直接支払制度等、農業者が自ら実践する強い農業を推し進めようとしています。農業委員会といたしましても農業、農村の振興上様々な課題についても要望活動を通し関連施策の具現化に努めてまいります。

本年も新規就農者等の人材確保と優良農地の確保、農業農村の振興を図るため、「新・一・二運動」を通じ、農業者の代表として関係機関と連携を強めながら進めてまいります。皆様方のご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

今後、これらの変化に対応していくためには、長期的かつ広域的視野にたち、関係者が理念を共有し、一丸となって対策を講じていくことが必要であると認識しております。

市では、現在、市民の皆様よりさまざまな意見、提言をいただきながら、新たなまちづくりの指針として、平成二十九年度を初年度とする次期総合計画の策定に取り組んでおります。本市の発展に向けて、基幹産業である農業の振興は必要不可欠なものでありますので、将来に向けて希望のもてるような農業の確立に向けて取り組んでまいります。

皆様におかれましては、今後とも市政に対するご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様にとつてよき年となりますよう祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

平成28年度の農業施策を市長に建議

農業委員会では、担い手の確保対策や米価下落への対応等について「平成28年度会津若松市農業施策に関する建議書」に取りまとめ、室井市長へ建議しました。

建議は、昨年十一月二日に農業委員長他四名の農業委員が市長室に赴き、梶内会長から室井市長へ建議書を手渡し、地域農業の振興対策のほか、TPPや県内大学への農学部設置など、国や県に対する要望について説明しました。

建議書概要

1、担い手対策について

本市の農業の継続、発展のためには、新規就農者等の農業後継者の確保と、経営の多角化や規模拡大に対応できる、高い経営能力を有する経営体の育成を早急に進めることが重要であることから、「人・農地プラン」の作成を推進し、農地集積、農業機械、施設等の導入や、法人組織等育成支援の拡充により、プランに位置づけられた中心的担い手の育成を図るとともに、特に、関係機関との連携による、新規就農者への農業経営確立に向けた指導体制の強化と、戦略的な経営を行う上で必要不可欠な管理会計能力等を培うための支援により、「人づくり」に重点を置いた市独自の施策を講じること。

2、米価下落への対応について

米価の安定については、国の責任において抜本的な対策を行うべきものであり、在庫管理による需給調整と米価水準を確保し得る岩盤対策を講じるとともに、平成三十年産米からの生産者・生産者団体が主体となる需給調整について、現場での混乱を防ぐため具体的内容を早期に示すよう国に強く働きかけること。

会津米のブランド化、ニーズに即した売れる米づくり等への取り組みを積極的に進めるとともに、生産、販売戦略を構築するうえで

は、広域的な視点が重要であることから、県への働きかけ等により、会津管内市町村及び集荷業者等が連携し得る体制の整備を図ること。

3、稲作からの転換について

米価が低迷している状況において、農業所得の向上を図るうえでは、生産コストの低減や生産、販売戦略の構築のみならず、経営の合理化や多角化等による稲作依存からの転換が必要であり、特に収益性の高い施設園芸作物の導入を進めることが重要である。このため、施設導入に対しては、国・県の補助に合わせ市においても一定の補助を行い補助率を高める等、支援策の拡充を図ること。

また、その推進にあたっては行政・生産者・流通・加工・販売事業者等からなるプロジェクトチームの設立等、生産から加工、販売まで一貫した体制を整備し、会津身不知柿等の地域特産物のブランド化や付加価値の高い加工品の開発を進めるとともに、土地利用型園芸作物の契約栽培等も含め、関連事業者の連携による、ニーズに即した品目の選定と導入への支援策を講じること。

4、地産地消、食育について

旅館や飲食店等においては、なおも会津米等の利用拡大の余地があるものと考えられることから、使用状況を踏まえた更なる地元農産物の利用拡大策を講じるとともに、直売所

等の市民が身近に地元農産物を購入できる場の設置、拡充に努めること。

市内小中学校における農業体験活動については、新規就農者にもなり得る子供たちにとって、農業に対する理解のみならず食育の視点からも重要であるが、体験への子供たちのアプローチ等、その手法について学校間に差があることから、播種・定植から収穫までの一連の農業体験や、収穫物の給食への活用等を促すとともに、子供たち、教師、PTA等と生産者との交流機会の創出等により食育活動の充実を図ること。

5、鳥獣被害対策について

電気柵や緩衝地帯の設置等への支援の拡充と、イノシシ等の捕獲報奨金制度の充実による農作物被害の未然防止対策を積極的に進めるとともに、若手捕獲隊員の育成、確保に努めること。

さらに、電気柵、わな等による事故も生じていることから、適正使用、看板設置等について設置者への指導徹底を図ること。



▲市長に建議書を提出

第六十回県下

農業委員大会開催

会長職務代理者

渡部 晴日子

第六十回県下農業委員大会は平成二十七年十一月五日、福島市飯坂町「パルセいいざか」で開催されました。

全員で綱領斉唱後、県農業会議太田会長より主催者代表挨拶があり、来賓より祝辞を賜りました。続いて表彰式に移り会津若松市農業委員会は二回目となる「優良農業委員会」の表彰を受け、農業委員会職員永年勤続表彰では事務局職員一名が表彰されました。

続いて全国農業会議所事務局長柚木茂夫氏より「農業委員会制度改正と今後の組織対応について」と題して情勢報告がなされ議事に入りました。主催者側より議案第一号「ふくしまの農業・農村の発展に向けた農業政策について」議案第二号

「TPP交渉に関する要望について」議案第三号「農業委員会系統組織強化について」議案第四号「新しい農業委員会法の下での活動推進に関する申し合わせ決議について」の提案説明を受け質疑応答の結果満場一致で全議案は採択されました。その後宣言決議を採択し、ガンパロウ三唱で全日程を終了しました。



▲県下農業委員大会での表彰式

農業委員会

行政調査報告

運営委員長

武田 芳仁

平成二十七年度の行政調査は、七月二・二・三日の三日間の日程で行われました。

一日目は、秋田県大潟村のあきたこまち生産者協会を訪ねました。戦後の一大国家プロジェクトとして昭和三十九年からの入植開始以来、米を取り巻く環境変化や増産から減反への農政の転換など、平坦な道ではなかったようでした。

今後は、新規需要米や米加工品の製造と販売に次のステージを見い出すとの方針でした。

二日目は、能代市の北に位置する八峰町の薬用植物を栽培し「生薬によるまちづくり」と、青森県深浦町の漁師仲間で設立した農事組合法人で研修を行いました。厳しい冬期間を乗り越える努力には、長年の苦労が

あったとのことでした。三日目は、岩手県北上市で七百haを超える経営規模を持つ「西部開発農産」を視察しました。

それぞれの組織に共通しているのはリーダーの個性と能力。厳しさを増す農業を将来にわたり継続し続けるための大切な条件であり、私達も肝に銘じなければと痛感した三日間でした。



▲西部開発農産にて視察

農作物作柄調査

農政副部長 島影 宣孝

平成二十七年の農作物作柄調査は、九月五日に市内を巡回し各圃場での調査を実施いたしました。

まず河東地区において、福島県会津農林事務所職員より、水稲の作柄についての説明を受けた後、営農型太陽光発電設備下部農地における水稲生育状況の確認を行いました。この施設は、平成二十六年五月に許可を受けた一時転用事業であることから、継続的に調査を実施する必要があります。作付品種は「ひとめぼれ」ですが、遮光による倒伏も減取もあまり心配はないようでした。

次に一般法人による農業生産状況の確認を行いました。まず、河東地区で、野菜の作付状況を調査しました。

この法人は、省力化を図るために機械化を進めており、調査圃場では、白菜とキャベツの栽培を行っておりましたが、今後は、特徴のある作物

として、かおり枝豆の栽培を行う予定とのことでした。

次に湊地区において、一年よりカンゾウ栽培を行っている法人について、作付状況の確認をしてきました。

カンゾウは、葉草として生育するのに四年程度かかりますが、現在の生育状況は、順調に四十㎝程度まで育っているものは、全体の三十%程度であることから、今後の管理状況等を確認していきたいと考えています。

今後も、新しい農業の取組みを支援し、そして会津若松市の農地がより良い農地とし



湊地区カンゾウ栽培生育状況調査

て継承されるような農業委員活動を行っていきたいと思えます。



農地部会の活動について

農地副部長 永井 茂

昨年は、農地部会の活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

農地部会では、違反転用の早期発見や不法投棄の監視活動、遊休農地の把握と解消を年間の活動目標に掲げ、管内の農地パトロールを行っています。

また、農地を農地以外のものにするための申請が出されたときは、転用事業が適正なものかどうかについて事前の聞き取りを行うとともに、土地の利用計画が周辺の農地や営農条件に影響が無いかにつ

いて現地調査を実施するほか、農地の転用が計画どおり行われたかについて、確認を行います。

農業委員会等に関する法律が今年四月から施行され、農業委員会の業務についても大幅な見直しが行われることとなりますが、会津若松市農業委員会は、今の農業委員の任期が平成二十九年七月までありますので、それまでは現在のメンバーで、優良農地の確保と有効利用が行われるよう、今までの活動を行ってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



河東地区作付状況調査

声の広場

未来の農業を担う
ぼくの目、わたしの目

栽培活動を通して



大戸小学校五年
井上 琉那さん

わたしは今年、緑の少年団で栽培活動をしてきました。五年生は、キュウリやジャガイモ等を栽培しました。植える時は、

「簡単にできるだろう。」

と思っていました。が、そう簡単にはいきませんでした。

特に夏は暑くて、朝はやいうちに水やりをしないと、水が蒸発する時、キュウリやジャガイモの葉がへたってしまいます。みんなで協力してもとても大変でした。

でも、収穫の時は、「今まで育ててきたかいがあったなあ。」

と思いました。また、キュウリをみんなですけ物にしたり、いためたりして食べた時は、「本当においしい。」

と改めて実感しました。

わたしは、来年もみんなに「おいしい」といつてもらえる野菜を作ってみたいです。そして、さらいな野菜があっても、残さないで大切に食べることができようがんばりたいです。

食べるための苦労



行仁小学校五年
大島 優さん

ぼくの住む行仁地区には、田や畑がほとんどなく、農作業をしているところを見たことはあまりありません。

今年度、社会科の授業で米

作りの学習をしました。ぼくたちも、稲の様子を見てみよう、バケツで育ててみました。水や土の管理がうまくいかず、ほとんどがかわってしまいました。九月三十日、家で稲を育てることに成功した友達がつばな穂のついた稲をゆずってくれました。それを持ち帰り、稲からもみを取って、すりばちを使ってもみすりをしました。作業を始めてみると、一日だけでは玄米にならず、三日間かかりました。大変な作業でしたが、楽しくできました。いつもは、機械がやってくれる作業も、手作業だとこんなに時間がかかるとは思いませんでしたが、とてもおいしかったです。

ぼくは、この体験を通して、ぼくたちの食生活を支えてくれる農業のむずかしさや大変さ、食べ物がありがたきに気づくことができました。

職場体験をやって



河東中学校二年
伊藤 大心さん

今年の職場体験で農家の手伝い体験をさせていただいた。将来農業に携わることにはあまりないと思ったので、農家で職場体験をしたいと思った。母の実家が農家をやっているの、そのつらさは少しわかってた。しかし実際にやってみると農業のつらさというものがよくわかった。牛一頭を育てるにも、えさ代が年間ですごくかかるし、万一狂牛病などの伝染病にかかってしまえば、その牛を殺して捨てなければならぬ。野菜だってそう。植ええから収穫までは毎日世話をしなければならぬし、天候次第でとれなくなる場合もある。とれすぎで安くしか売れない場合もあり、それまでの努力が必ずしも報われるわけではない。私達が毎日食べる食べ物、農家の人達の苦勞と努力で支えられているのがよくわかった。次から食べ物の大切さを考え、食前、食後のあいさつを意味をこめて言いおいしく食べたい。

「地産地消と食育」

「ポテトの会の活動」

について

ポテトの会代表

岩橋ひろみさん

「ポテトの会」は、平成十五年発足以来、JAあいづ女性部若松支部において、小学校給食の食材供給を主な活動としている団体です。若松地区農家の五十〜七十代の主婦十五名で構成しております。食材供給先の小学校は、城北、永和、神指の三校です。六月から十二月まで胡瓜・玉葱・キャベツ・長葱・白菜・大根・じゃが芋・りんご等、旬の野菜を子供たちに届けております。

会があります。「いつもおいしい野菜を有難うございます。」という感謝の手紙をもらいます。

今後も、子供たちの笑顔のために、安全で安心な野菜作りと「ポテトの会」の活動を続けていく覚悟です。

地域社会の未来を担う大切な子供たちの健全な成長に、少なからず寄与していると誇りに思います。

冬場は、残念ながら道路事情が悪い為、安全を考慮し活動は休止しておりますが、毎年二月には、永和小学校の給食試食会に招待されます。野菜を作る時の苦勞や喜びを子供たちと一緒に話す機



農業体験応援します！

農業委員会では、学校の総合学習の一環として実施される野菜作りや田植えなどの農業体験への協力・指導等も行っていきます。



神指小学校児童による
田植え体験学習風景

◎農地法等の許可申請は余裕をもって!

- 農地法等の許可申請は、毎月5日締め切りです。申請の際には、記載漏れや誤りがないか、添付書類は揃っているかなどをよく確認してから申請してください。
- 申請書、添付書類に不備や不足がありますと、当月分として受付できなくなります。事前に窓口でご相談の上、余裕をもって申請手続きを行うようにお願いします。
- ◇農地法等の許可申請の受付期限は◇
原則として毎月5日締切（土、日、祝日の場合は翌日）
※締切日以降の申請は、翌月分扱いとなりますのでご注意ください。
（詳しくは農業委員会事務局までご相談ください。）

お知らせ

法律の改正により、今後、農業委員会委員選挙は行われなくなりました。
選挙人名簿登載申請書の配布も行いません。

農業委員会総会の議事録・農業委員会活動計画は、事務局にて閲覧することができます。

簡単・安心・税控除

農地を貸したい方、売りたい方は、
農業委員会へご相談ください!

農業委員会では、

- ▼適切な借り手・買い手をあっせんします。
- ▼農業委員会を通すことにより安心して貸せます。
「正式に農地を貸すと、返してもらえなくなるのでは…」と思われるいませんか? 現在の制度では正式な手続きを行えば、貸付期限がくれば確実に農地の権原が戻ります。
個人的な契約はトラブルのもとになることがあります。
- ▼農業委員会のあっせんなどにより担い手農家へ農地を売ると、譲渡所得税の800万円控除の制度があります。また、所有権移転登記も嘱託により、農業委員会で行います。

農業相談日

農地の相続や転用、新規就農など農業に関するさまざまな相談に応じます。相談内容については秘密厳守で対応いたしますので、お気軽にご相談ください（原則として毎月第2水曜日開催、5月・10月は休みとなっております。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください）。

全国農業新聞

読んでみませんか? 農業者の公的機関である農業委員会系統組織が、農業者の視点でお届けする週刊の農業総合専門紙です。
お申し込みはお近くの農業委員または農業委員会事務局まで。（毎週金曜日発行：月700円）

委員	委員	委員	委員	副委員長	広報委員長	会津若松市農業委員会
渡邊直也	渡部和弥	佐々木隆夫	鳥影宣孝	弓田秀一	山内善一	広報委員会

昨年（2023年）は農業を取り巻く状況に大きな変化のあった年となりました。農協法の改正、TPPの大筋合意、そして我々農業委員にとつては寝耳に水の農業委員会等に関する法律の改正。後年、後悔の念をもって語り継がれる年になるかもしれません。国や行政の対応策や振興策を求めるだけではなく、農業者自身がアンテナを高くし、情報情勢を的確に把握、判断し対応しようではありませんか。農業問題は、全国民の問題なのかもしれません。

編集後記

広報副委員長
弓田 秀一